



- 地名あれこれ**
- 今年5月号からシリーズで掲載してきました「岩室の地名あれこれ」、今号で最終回です。この間、27地区、361の小字名を紹介してきました。一番地名の多かったのが穂曾の43、逆に少なかったのが植野新田の4でした。もうお気づきの方もいると思いますが、本村は「水」に関係した地名が非常に多いことがわかります。先号のおたずねに答えてでもふれたように、今後、由来や解説など新企画で掲載できたらと思っています。
- なお、本シリーズの資料は税務課の固定資産名寄帳からの提供でした。

田雲津原 編 雲高橋 津原 雲高 津原 雲高

- ①川原 ②コサク ③タテ ④西川原
 ⑤原 ⑥東川原 ⑦ヒラキ ⑧向
 ⑨津雲田編 ①堤ノ内 ②古屋敷 ③水除上
 ④横上 ⑤横下
- 〔富岡編〕 ①家廻 ②筒上 ③
 前谷地 ④道上 ⑤家敷下
 〔高橋編〕 ①カサバ ②カリ又
 ③サノ ④土手下 ⑤ヤチ ⑥ヤ
 マハリ (最終回)

いよいよ本格的な雪のシーズンです。村では、今月から除雪対策本部を設置し、雪からみなさんの生活を守るため、万全の体制を整えました。

除雪は民間委託も含め、より早く、より細かく除雪作業を進めます。作業は、通勤・通学などによる車の交通量と道路構造などを十分に考え、午前四時ころから実施します。除雪車による震動で迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

除雪

みなさんの生活を守るため
 万全の体制で進めます。

村民総ぐるみで 雪を克服しましょう

村のこのような意気込みも、みなさんの協力がなければ、その力を百計発揮することはできません。

次のことは、雪を克服するための最低限のルールです。ぜひ守ってください。そして、もう一度考えましょう。除雪はだけのためにするのではありません。

※冬期間の路上駐車はヤメテ

道路に一台でも車があると、そこから先は除雪できません。昼夜を問わず、路上駐車はやめてください。また、待避所にも駐車しないでください。

※消火栓は——いつでもハッキリわかるように掘り出しておいてください。また目印もつけて……。

※除雪車には近寄らないで——除雪作業中は危険ですから、除雪車に近寄らないでください。特に子どもさんお年寄り。

※危険箇所には赤布を——道路ぎわのへいや垣根などが雪に埋っていると、除雪車が壊してしまうことがあります。危険な場所には、竹ざおに赤布で目印をたててください。

いよいよ来月開局



各地に設定された屋外受信装置(岩室中学校前)

確かなコミュニケーションを目指して 消防防災無線がスタートします

今年度の村の重点事業として進めてきました消防防災無線がいよいよ一月から開局の運びとなりました。みなさんの地区にも屋外受信装置(トランペットスピーカー)が設置されていると思えます。これが今後みなさんにとって、役に立つものになることは間違いありません。この消防防災無線は、役場からの一般情報や農協等からの情報、そして災害等緊急情報に分かれわたしたちの生活のなかで必要なものをわかりやすく、早く、提供するものです。これはみなさんの願いでもあるかと思えます。次号(61年1月1日号)の広報では、この消防防災無線のしくみや通報内容などをご紹介します。

国民年金 保険料は年末調整されます



国民年金の保険料は、税法上、社会保険料控除として所得から差し引かれる恩恵があります。

12月は給与と所得者の年末調整の行われる月です。該当される方は保険料控除申告の際、忘れずに申告しましょう。

昭和60年1月から12月までに納めた、次の保険料が控除の対象になります。

※定額保険料—未納なく1か年納めた場合は、79,320円。

※付加保険料—未納なく1か年納めた場合は、4,800円。

※定額保険料と付加保険料—あわせて未納なく1か年納めた場合は、84,120円。

—詳しくは、役場住民福祉課国民年金係(☎4111内線117)へどうぞ。

農林水産統計で表彰

農林水産省では、農林水産統計調査に貢献された人を対象に、毎年「統計の日」(10月18日)に表彰を行っています。

今年、漁業関係調査で本村から次のみなさんが表彰されました。

■本間金哉さん(間瀬7区) …漁業経済調査10年

■立島トメさん(間瀬1区) …水産統計報告員15年

高速リレーバス

8月1日から運行していましたが高速リレーバスは、12月1日から来年3月31日までの冬期間運休します。再開は来年4月の予定です。またご利用ください。

暖かさが恋しい季節です

暖房器具の 取り扱いには十分注意を

寒さも一段と厳しくなり、ガスストーブや石油ストーブ、こたつなどの暖房器具を本格的に使う季節になりました。これらは気軽に暖をとれる反面、取り扱いを間違えると恐ろしい火事のもとに、「変身」します。日ごろの取り扱いには、十分気を付けてください。

■注意点■

▼カーテンなど燃えやすいものそばや出入口など通行の支障になるような場所はストーブなどを置かないようにしてください。

▼給油するときには必ず火を消してからしてください。また、幼児のいる家庭ではストーブのまわりに囲いをして保護してください。

▼電気こたつなどは、スイッチを切るだけでなく差し込みプラグを抜くようにしましょう。

▼ガスストーブは換気不足になると、一酸化炭素中毒など思わぬ事故につながります。長時間使用する時は、三十分に一回、一分間以上窓を開けるなど換気に細心の注意を払ってください。

▼石油ストーブの上で洗濯物を干すのは危険です。すからやめましょう。

ご存知ですか 検察審査会

交通事故や犯罪による被害者は、犯人の不起訴処分に対し、不服を申し出ることができません。検察審査会は、申し立てにより事件の真相を調査し、犯人が起訴されるべきものと判断したときはその旨を勧告することができます。詳しくは、新潟地方裁判所内新潟検察審査会(新潟市学校町通一番町一・☎〇二五二②四一三二)へ。

支払調書の提出は 1月31日まで

給料、報酬・料金、利子、配当などの支払者は、支払先の住所、氏名、支払金額などを記載した書類(支払調書といいますが)を税務署に提出することになります。この支払調書は、今年中の支払分を取りまとめ提出するもので、提出期限は利子、配当など一部を除き、来年一月三十一日までとなっています。義務者は忘れずに提出してください。詳しくは、巻税務署(☎23355)へ。

たばこは村内で…

みなさんが村内でたばこを買うと、日本たばこ産業株式会社から本村に、たばこ消費税が納められます。例えば：■二百円のもの一箱で、三十五円六十銭、二百二十円のもの一箱では三十八円四十六銭の消費税が入ります。旅行や出張などにお出掛けの際は、村内のたばこ店でお求めください。

用心、用心、用心

最近また、役場や消防署の名をかたりに不正に消火器を押し売りする悪質業者が出没しています。ご注意ください。